

利用申込について

保育を必要とする事由（6 ページ）を確認していただき、保育目的で入所を希望される方は、次の手続きをしてください。

新 規 入 所 ・ 転 所

1. 教育・保育給付認定申請書兼入所申込書（表と裏）に必要な事項を記入してください。
（10 ページの記入上の注意、11・12 ページの記入例を参考にしてください。）

2. 次のとおり面接をしますので、必要な書類を持参してください。

（持参するもの）

① 教育・保育給付認定申請書兼入所申込書

② 就労証明書などの添付書類……9 ページをご確認ください。

※面接日に間に合わない場合は、用意ができしだい保育係まで提出してください。

③ 面接に来られる保護者の顔写真がついた本人確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証など

3. 面接の日程と場所

面接日	時間	面接場所
10/31（金）	10:30～11:00	井ノ口保育所
11/4（火）	9:30～10:00	川北保育所
	10:15～10:45	伊尾木保育所
11/5（水）	9:30～10:00	穴内保育所
	10:30～11:00	土居保育所
11/6（木）	10:00～11:00	矢ノ丸保育園 乳児棟
11/7（金）	10:00～11:00	安芸おひさま保育所
11/9（日）	9:30～10:30	福祉事務所 保育係 （安芸市役所1階）

① 保護者と児童と一緒に簡単な面接を行います。受付順に面接します。

② 面接は、上記日時の都合の良い日または場所にお越しください。

事前予約は実施していません。

※入所を希望する保育所に限らず、どの会場でも面接ができます。

③ 入所申請の〆切は、11月9日（日）10:30までです。

※安芸市では、保育所（園）と小学校との連携事業を行っています。
入所を検討される際は、入学予定の小学校区についてもご考慮ください。

《入所前の保育所見学について》

入所前に保育所の見学をすることができます。希望される方は事前に保育所に連絡をして見学してください。